

環 保 第 1 3 6 2 号
平成 30 年 5 月 31 日

京都府知事 西脇 隆俊 様

大阪府知事 松井 一郎

枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響
評価方法書に関する環境の保全の見地からの意見について

標記方法書に関する環境の保全の見地からの意見は別紙のとおりです。

つきましては、貴職の意見の形成にあたっては、本意見を十分考慮されるよう
お願いします。

なお、標記方法書に関する環境の保全の見地からの枚方市長の意見について
は別添のとおりです。

〔連絡先〕

大阪府環境農林水産部環境管理室
環境保全課環境審査グループ

担当：佐藤

TEL 06-6941-0351 (内線 3857)

06-6210-9580 (直通)

FAX 06-6210-9575

1. 全般的事項

本事業は公設民営のDBO方式（民間が設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate））で実施され、今後、具体的な事業計画を決定するとしている。

そのため、施設計画（焼却処理設備の選定や建物・煙突等の配置・設計）、ごみの搬入計画及び工事計画の策定に当たっては、環境への負荷を可能な限り低減するとともに、周辺環境にも配慮した計画となるよう十分検討し、その内容を準備書に記載すること。

2. 大気質

新施設における排ガス処理の方法について記載されていないため、水銀の処理方法も含め、煙突排出ガスの計画目標値を遵守するために必要な設備を検討し、その内容を準備書に記載すること。

3. 騒音

主要走行ルートである国道 307 号においては、新施設の供用後に施設利用車両の走行台数が増加し、騒音レベルが悪化する可能性があるため、走行時間やルートの分散化など具体的な方策を関係市とともに検討すること。

4. 陸域生態系

動物（猛禽類を除く）及び植物の調査については、調査範囲しか示されていないため、調査地域の動植物の生息・生育状況等を適切に把握することができるよう調査地点や調査ルートを設定し、調査するとともに、必要に応じて、追加調査を行うこと。

また、重要種の営巣や生息・生育が確認された場合には、必要な対策について十分検討し、その内容を準備書に記載すること。

5. 地球環境

枚方市穂谷川清掃工場における処理が新施設へ移行することに伴い、ごみ収集車の走行距離が延びることで温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、関連する温室効果ガス削減計画とも整合を図りながら、可能な限り排出量の低減を関係市とともに検討し、適切に予測及び評価を行うこと。